

令和6年度 事業計画・達成評価表

センター名	アトリエ村	センターの 重点目標	地域住民が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう関係機関と連携を取りながら支援していく。	【達成度の目安】 S : 目標を上回る A : 目標通り B : 目標をやや下回る C : 目標を大きく下回る
	高齢者総合相談センター			

1-1. 豊島区地域包括支援センター運営方針に関する項目

優先順位	施策	重点事業	現状と課題 (簡潔に記入)	重点事業に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題 どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	達成度
				取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)		
1	施策2. 生活支援の充実	見守り支援事業担当による活動-専門的な見守り	見守り担当者も実態調査が始めてである。ステッカー委員の活動が停止しており、後追いができていない	<ul style="list-style-type: none"> 実態調査・熱中症対策の実施。今回、実態調査が初めての民生委員も多いため、情報共有・連携強化を行っていく。 ステッカー委員・第2層との定例会を年4回以上実施し、地域資源の情報共有を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 実態調査(9月末まで)・熱中症訪問(8月末まで) ステッカー配布先へのモニタリング訪問(6月末まで) ステッカー掲示の依頼 	<ul style="list-style-type: none"> 実態調査・熱中症訪問の後追い。 ステッカー委員会での第2層ら構成委員との連携。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者実態調査と熱中症対策事業については約1100件を対象に取り組み、新たなアウトリーチ対象者の洗い出しや既存アウトリーチ対象者の確認に努めることができた。熱中症対策事業報告会を地区懇談会の第2部として民生委員を対象に開催、熱中症対策事業や高齢者実態調査で得られた事柄を情報共有することもできた。R7年度以降、アウトリーチ対象者については、引き続きアセスメント・訪問を実施していく予定。 圏域独自のステッカー委員会や第2層SC主催の各定例会については、年4回以上実施または参加することができた。ステッカー委員会については実施主体を第2層SCへの引き継ぎすることもできた。構成委員と連携してステッカー配布先へのモニタリング訪問を全26件で実施することもできた。 	A
2	施策1. 介護予防・健康づくりの推進	訪問型・通所型サービスの実施	利用者の状態像に合わせて、訪問型、通所型サービスを選定する。圏域内のケアマネジャーに総合事業の理解を深めてもらう。	<ul style="list-style-type: none"> 基本チェックリストの活用。(12件) 圏域内2か所で短期集中通所型サービスCを開催。身近な会場で実施するフレイル対策を区民に周知し、参加を促す。(区民ひろばさくら第2、ゆたか苑にて各3名ずつ) 圏域外での短期集中通所型サービスへの利用。(3名) 短期集中訪問型サービスの利用。(10名) A8通所サービスの利用と卒業後の地域での活動の場への繋ぐ。(4名) 委託している居宅介護支援事業所のケアマネジャーへ総合事業への周知。特に短期集中訪問型サービス・通所型サービス・A8の情報提供を行い案内を配布。 	<ul style="list-style-type: none"> 基本チェックリストの実施(6件) 区民ひろばさくら第2、ゆたか苑での短期集中通所型サービスC利用(6名) 短期集中訪問型サービスの利用。(5名) A8通所サービスの新規利用(2名) 	<ul style="list-style-type: none"> 基本チェックリストの実施(6件) 圏域外の短期集中通所型サービスC利用(3名) 短期集中訪問型サービスの利用。(5名) A8通所サービスの新規利用(2名) 	<ul style="list-style-type: none"> 「基本チェックリスト」21件実施。次年度も、窓口での総合相談時、訪問の延長の場などで実施し自身の健康感を高めたり、地域資源につなげたい。 「短期集中通所サービス」圏域内6名・圏域外参加なし。次年度もまずは圏域内はもちろん、圏域外も目を向けて利用を促進し、介護予防に努めたい。 「短期集中訪問」は、お助け隊・リハビリ共に単独利用は2件ずつ。ただし、福祉用具の利用等マネジメントAと併用した利用が7件あった。次年度も、単独・併用利用に限らず活用し、日常生活の機能向上など活かしたい。 「A8サービス」は、10名利用。その後、A6に移行される方、通所Cを利用される方、自主グループ(としまる体操等)を利用される方等、多岐に行く先が分かれていた。次年度も、A8をきっかけに地域資源の活用を促進し、地域の高齢者の活動の場が広がる様に努める。 「委託先CMへの総合事業サービスの促し」は、訪問Bの利用が1件程度で、次年度以降も積極的に繋げていくようにしたい。日頃の委託利用者のサービス担当者会議や初回訪問などで、包括職員が提案することも一つの方法として実践したい。 	A
3	施策1. 介護予防・健康づくりの推進	高齢者の社会参加と住民主体の通いの場の拡大	圏域内に、8か所のつながるサロンがあり、地域の活動の場として活動内容を把握して、連携を図っていききたい。	つながるサロンの活動内容を把握し、またコーディネーターとの連携を図るため、圏内のサロンを訪問し、情報交換を持つ。	つながるサロンへの訪問(随時)	つながるサロンへの訪問(随時)	<ul style="list-style-type: none"> モニタリング訪問の実績は5件にとどまったものの、としまりハビリ通所サービスや短期集中通所サービス終了後の活動の場の案内として、対象者を連れて見学に行く、通常のマネジメントAで対応する福祉用具利用のみの利用者と共にサロンの見学に行くなど地道な取り組みを継続してきた。サロンの数が圏域内に多くあり、内容も豊富である。そのため、今後も安易に通いの場としてA6サービスを案内せずサロンや自主グループ短期集中サービスを中心にご案内することで、高齢者の社会参加の場の拡大を図りたい。 	A

優先順位	施策	重点事業	現状と課題 (簡潔に記入)	重点事業に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題 どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	達成度
				取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)		
4	施策4. 自分らしく安心して暮らせる地域づくり	高齢者虐待防止及び成年後見制度の利用促進	疾病等を背景にした家族間の関係性が悪化ケースの増加。	①虐待(疑い)のケース相談が挙げた場合、速やかに事実確認及び高齢者福祉課との協議対応を行うと共に、必要に応じて区事業等の専門相談を適宜活用しながら対応を行う。 ②認知症等により判断能力低下が見られる高齢者への意思決定支援を行いながら、区・サポートとしま等と連携し必要に応じた成年後見制度利用への支援を適宜行う。 ③虐待や消費者被害防止に向け、虐待等に関する権利擁護対応スキル向上に努めるため、権利擁護研修の開催があれば参加する。(年1回以上を想定)	1)区事業:認知症・虐待専門ケア会議等や社協で実施される専門職相談の活用(随時) 2)区・サポートとしま等との連携(随時) 3)都開催:高齢者権利擁護研修への参加(適宜)	1)区事業:認知症・虐待専門ケア会議等や社協で実施される専門職相談の活用(随時) 2)区・サポートとしま等との連携(随時) 3)都開催:高齢者権利擁護研修への参加(適宜)	・虐待(疑い)のケース相談対応では、今年度の新規相談案件が15件だった。相談受理日には高齢者福祉課へ情報共有の上、事実確認・対応協議を行ったと共に、案件により(今年度は2件)虐待専門ケア会議を活用し専門家との協議を重ね対応を行った。 ・意思決定支援においては、判断能力の類型に応じて、区・社協へ相談の上、協議しながら対応を進めた。(今年度は5件) ・対応スキルアップ研修については、公的機関主催の虐待対応支援や任意後見制度の活用に関する研修を受講し、実際のケース対応への活用を図った。(今年度は3件) ・次年度に向け、ケース対応における区相談事業等を活用し、より多く繋がり、多面的・専門的・客観的な分析を踏まえた対応ができるよう、心掛けていきたい。	A
5	施策3. 高齢者総合相談センターの機能強化	介護予防ケアマネジメントの推進、自立支援・重度化防止に資するケアマネジャーの育成支援	定期的な制度改定であるも、十分な理解に不安を覚えるケアマネジャーが多い。加えて総合事業の複雑化が顕著で敬遠されがちである。	・ケアマネ地区懇談会の開催。(年1回) 圏域内のケアマネジャーと共にテーマを決める。ケアマネジャーが抱える課題を選定する。必要に応じ、主任ケアマネジャー部会へ報告。 ・ケアマネカフェ(研修会)の実施。(年1回) 案はリーガルサポート東京と合同で成年後見制度研修または、消費者被害防止につながる研修等予定。豊島区は独居高齢者の割合が高く、代理人選定や被害防止啓発の必要性が高い。区主催の元気はつらつ報告会への参加。西部包括支援センターと合同で、包括主催元気はつらつ報告会を開催し、地域のケアマネの参加を案内し、情報提供していく。短期集中通所サービス・訪問サービスを積極的に活用する。	・主任ケアマネを主とする企画委員会を適宜開催、テーマや役割を決定する。 ・ケアマネ地区懇談会の開催(7月予定)。 ・包括主催(西部包括合同)の元気はつらつ報告会を開催(8月)	・研修企画委員の会議を適宜開催、テーマや役割を決定する。 ・ケアマネカフェの開催(1月予定)。 ・区主催の元気はつらつ報告会の参加。 ・包括主催の元気はつらつ報告会(随時)	・ケアマネ懇談会、7/23開催、延べ24名参加、内容は企画委員会にて選定した生活保護制度理解を深める為とし、事前質問10項目、研修後質問20項目と地域ケアマネの皆さんより有、細かく回答頂け制度理解、生保ワーカーの実際の業務理解にも繋がるものでした。 ・ケアマネ研修会、2/21開催、延べ18名参加、内容は高齢者の認知症について事例を通じ理解を深めるとし、成功事例・失敗事例からより良いアプローチや対応の学びを深めた。 ・次年度についても地域ケアマネジャーの対応力向上につながる研修を開催する。加えて元気はつらつ報告会事例提供者として協力を依頼し、参加を通じアセスメント力向上、政策形成にも関わって頂くようにしたい。	A
6	施策2. 生活支援の充実	支え合いの仕組みづくり	民生委員との連携強化。見守り支援事業の周知 認知症サポーター養成講座の実施	地域住民・民生委員などと情報共有を行い顔の見える関係作りを実施していき、地域で孤立した方の早期発見・早期対応を実施し、必要な社会資源などへ繋げる 年1回以上、認知症サポーター養成講座を実施する	実態調査・熱中症訪問を実施し、対象者のピックアップを行う	対象者のアセスメント・訪問	・認知症サポーター養成講座の実施については、クレディセゾン社員対象に、西部高齢者総合相談センターNsと実施することができた。 ・地域住民・民生委員などとの情報共有・関係作り、孤立高齢者を必要資源に繋げていくことについては、①区主催見守り協定事業者意見交換会に参加し意見交換②適宜アトリエ村特養主催ふれあい給食や第2層SC主催まめカフェなどの資源へお繋ぎする③民生委員班活動みみずくサロンさくら班で見守り支援講座、一般施策の説明、レクリエーション④第2層SC主催ごいっしょ食堂にて見守り支援講座、食堂運営支援⑤社会福祉協議会あとおし事業を通じたアウトリーチ対象者に対する活躍支援のセッティング(2件)⑥圏域の全郵便局(4件)に挨拶、情報交換-などを行うことができた。	A

優先順位	施策	重点事業	現状と課題 (簡潔に記入)	重点事業に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題 どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	達成度
				取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)		
7	施策3. 高齢者総合相談センターの機能強化	地域ケア会議による地域包括ケアシステムの推進	独居高齢者が多いが戸建てが多く目が行き届かない。	長崎、南長崎地区にて各1回、懇談会を開催。テーマは未定。住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けることができるように地域内で助け合う体制を作る。	担当者での打ち合わせを定期的に行っていく。	長崎、南長崎地区での懇談会を開催(11月頃予定)	特殊詐欺が急増しているため、目白警察と連携し地域の民生委員、町会長、介護事業所を対象に対策講習会を開催した。参加者には、高齢者が被害に合わないよう注意喚起をお願いした。現状では、被害にあった高齢者の報告は受けていないため一定の効果が出ているのではないかと考えているが、被害状況や手口などを考えると継続して周知していく必要性を感じた。	S
8	施策4. 自分らしく安心して暮らせる地域づくり	認知症への多様な支援	認知症ケースにおいて介護者の負担が聞かれた際介護保険サービスに繋げるのみに留まる場合が多い。認知症施策の利用を勧めていく。	認知症の相談を受けたとき本人・介護者の状況をアセスメント実施し認知症事業利用をはじめ、ニーズに合った医療・介護サービスにつなげる。認知症家族に対するの支援として介護者の会や認知症カフェの案内をする。認知症検診の利用促進を行う。 ・認知症初期集中支援事業の実施(年4件)をチーム員と協同して行う ・もの忘れ相談の実施(定時4件・随時2件) ・アトリエ、西部圏域で行われる認知症の人と家族の一体的支援プログラムの案内を行い2人以上の参加者を募る ・伴走型支援事業事例提出の実施	・認知症初期集中支援チーム事業(随時) ・もの忘れ相談(6月) ・伴走型支援事例提出	・認知症初期集中支援チーム事業(随時) ・もの忘れ相談(11月) ・認知症の人と家族の一体的支援実施	・認知症初期集中支援チーム事業の利用は4件(他1件は定例会にて事業利用の検討のみ実施)と利用件数は目標件数を達成しなかった。理由として、区の方向性で事業利用対象者をMCI～初期認知症レベルの人を重点に置く傾向に変更になり、対象者の選定が難しくなったことが考えられる。来年度は見守り担当者を中心に包括内でも事業利用の促進をしていく。もの忘れ相談の実施は認知症に関する相談を受けた際に事業の提案を行うなどして目標件数(定時4件・随時2件)は達成した。今年度より定時相談の活用を目的として包括間での空き枠共有のシステムができたため、事業案内を含め積極的に取り組んでいきたい。 ・地域伴走型支援に事例提出したケースは関係者カンファレンスの開催をし、情報共有や支援の方向性を確認できた。一体的支援プログラムは本人家族1組・本人1人が参加し目的達成した。来年度も事業利用に力を入れていきたい。	A

※施策は各高齢者総合相談センターの優先順位に応じてプルダウンから選択してください。施策3・施策4はそれぞれ2項目を選択してください。

※重点事業は「留意事項」シートを参考にし、各高齢者総合相談センターで設定してください。

1-2. 豊島区地域包括支援センター運営方針に関する指標

No.	項目	前年度実績	今年度目標	今年度実績
1	A8、通所C利用促進(回数)	13回	12回	16回
2	つながるサロン訪問(回数)	9回	15回	5回
3	区・包括主催元気はつらつ報告会(事例件数)	3件	5件	3件
4	地区懇談会(回数)	3回	3回	2回
5	出張講座・出張相談(回数)	2回	2回	59回
6	認知症サポーター養成講座(回数)	1回	2回	2回
7	認知症初期集中支援事業(回数)	3回	4回	4回
8	もの忘れ相談(回数)	5回	6回	6回
9	認知症の地域づくり推進(回数)	0回	1回	1回
10	相談3事業(回数)	8回	8回	5回

2. 高齢者総合相談センターの運営体制に関する項目

No.	評価項目	評価項目に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題 どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	達成度
		取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)		
1	職員の資質向上	①職員個々の能力やキャリアに合わせ、東京都・豊島区・法人内研修に積極的に参加し、研修終了後には伝達研修を行い所内で共有を行う。 ②月2回の職員会議を行い、各職種の専門的立場から意見を出し合い、互いの専門性の違いを尊重した上でスキルアップを図る。	・東京都・豊島区(高齢者福祉課・介護保険課)・法人の研修に参加。 ・専門職部会への参加。 ・職員会議の開催(月2回)	・東京都・豊島区(高齢者福祉課・介護保険課)・法人の研修に参加。 ・専門職部会への参加。 ・職員会議の開催(月2回)	①東京都及び豊島区、その他の研修に、計31回、延べ61人の参加。 ②月2回の職員会議を行い連絡会の報告や研修の報告など情報の共有をする事が出来た。専門職部会に関しては休むことなく参加が出来た。 次年度に関しても研修に積極的に参加するよう促しを行っていき事により職員個々のスキルアップを図っていく必要がある。	A
2	事故防止・コンプライアンスの強化	①個人情報保護、情報セキュリティハンドブックの再確認。セキュリティチェックシートを使用し自己点検(年1回)を行う。 ②研修等が開催された場合には積極的に参加をしていく。	①職員会議で実施 ②研修開催時に参加	①職員会議で実施 ②研修開催時に参加	①職員会議を通じてセキュリティチェックシートの確認を行った。 ②関係する研修等がなかったため参加は出来なかったが、次年度以降に開催がある場合には積極的に参加をしていくようにする。	A
3	業務改善・ICTの利活用	①効率よく相談業務が出来るよう、書類や案内チラシ等を常に整理整頓しておく。 ②業務効率のため、ZOOMなどが活用できる場合には活用していく。	①毎週行う ②必要時に随時対応	①毎週行う ②必要時に随時対応	①計画通りに毎週行うことが出来た。 ②研修やカンファレンスなどZOOM可能な内容のものに関しては積極的に使用し時間の短縮など業務効率に努めた。	A

3. 高齢者総合相談センターが独自に設定する項目

No.	評価項目	評価項目に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題 どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	達成度
		取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)		
1	災害時の備えなどの啓発活動	地域の方に対して、災害時の備え①避難場所②災害用伝言ダイヤル(171)③公衆電話マップ④備蓄品チェックリスト等の説明や配布を行う。	高齢者の集まりの場などに出向き説明、配布を行う。	高齢者の集まりの場などに出向き説明、配布を行う。	ケアマネ地区懇談会、つながるサロン、区民ひろば(ごいっしょ食堂)、地区懇談会などで100部程を配布した。同時に消防署への協力として火災の注意喚起のチラシを配布した。次年度に関しても継続して注意喚起をしていく必要がある。	A

令和7年度 事業計画・達成評価表

センター名	アトリエ村	センターの 重点目標	住み慣れた地域で自立した日常生活が出来るよう支援していく。	【達成度の目安】 S : 目標を上回る A : 目標通り B : 目標をやや下回る C : 目標を大きく下回る
	高齢者総合相談センター			

1-1. 豊島区地域包括支援センター運営方針に関する項目

優先順位	施策	重点事業	現状と課題 (簡潔に記入)	重点事業に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題 <small>どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。</small>	達成度
				取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)		
1	施策2. 生活支援の充実	見守り支援事業担当による活動一専門的な見守り	民生委員・児童委員の改選がある。実態調査実施の翌年である。	・R7年度は民生委員・児童委員の改選年度に当たるため、12月以降の民生委員・児童委員の交代や欠員増加にあらかじめ備えておく。茶話会等の地域における集まりに積極的に参加し情報交換や高齢者総合相談センターおよび見守り支援事業の周知を行っていく(年8回以上)。 ・これに当たっては民生委員・児童委員をはじめ、地域においてはCSWや第2層生活支援コーディネーターやボランティアコーディネーターら、高齢者総合相談センターにおいては三職種やプランナーらとの情報共有・連携強化をさらに図っていく。 ・R7年度は高齢者実態調査を実施した年度の翌年度に当たるため、新たなアウトリーチ対象者の洗い出しや、継続しているアウトリーチ対象者についての確認を順次、行っていく。併せて、アウトリーチ対象者名簿の整理を行い、上記対象者についての確認結果を反映させていく。	・熱中症対策事業の訪問開始日時の前倒しの対応(5月)。 ・熱中症対策事業の訪問〆切日時の前倒しの対応(7月)。 ・アウトリーチ対象者名簿の確認結果の反映。 ・茶話会等の地域における集まりへの参加対応(年4回以上)。	・熱中症対策事業の訪問結果の集計の対応(10月)。 ・民生児童委員改選後の新任および欠員への対応(12月)。 ・アウトリーチ対象者名簿の確認結果の反映。 ・茶話会等の地域における集まりへの参加対応(年4回以上)。		
2	施策2. 生活支援の充実	ささえあいの仕組みづくり(地域資源の充実)	地域における支援者および活躍支援者らとの連携。	・高齢者総合相談センターにおける相談応需や見守り支援事業によるアウトリーチ活動を通じ、アウトリーチ対象者の特定を確かなものにしていく。 ・地域においては支援者側である民生委員・児童委員らはもちろん、支援者兼支援対象者であるところの活躍支援対象者との接点の発見および関係性構築を目指していく。	民生委員・児童委員協議会(長崎第一地区・長崎第二地区)への必要時の参加。(少なくとも4月、5月)	茶話会等の集まりに参加し、アウトリーチ対象者のみならず活躍支援対象者についても情報収集やアセスメントを行っていく。(年2回以上)		
3	施策1. 介護予防・健康づくりの推進	訪問型・通所型サービスの推進	利用者の状態像に合わせ、訪問型・通所型サービスを選定する。圏域内のケアマネジャーに総合事業の理解を深めてもらう。	・年度内、12件の基本チェックリスト実施。 ・短期集中通所型サービスCを圏域内3か所、区民ひろばさくら第2、ゆたか苑、区民ひろば長崎で開催、フレイル対策を区民に周知しまず圏域内会場の参加を促し各会場3名、計9名参加を目標とする。 ・短期集中訪問型サービスを活用し、生活の質向上または運動機能向上につなげる事を目標とし10名を見込みとする。 ・今年度後期より事業対象者および要支援1の方が通所介護を利用する場合の要件を見据え、より運動器向上が見込めるA8通所介護利用につなぎ、卒業後は適切な活動の場につなぐ事を目標とし8名を見込みとする。 ・圏域のケアマネジャーに短期集中サービス、通所型サービスA8等の総合事業を利用頂けるよう、ケアマネ地区懇・研修の場や日頃の委託利用者宅での担当者会議開催時、窓口対応時にて周知をしていく。	・基本チェックリスト6件の実施。 ・短期集中通所型サービスC実施の区民ひろばさくら第2、ゆたか苑、区民ひろば長崎、計9名参加。 ・短期集中訪問型サービス、5名の利用。 ・A8通所サービス、4名の利用。	・基本チェックリスト6件の実施。 ・短期集中訪問型サービス、5名の利用。 ・A8通所サービス、4名の利用。		
4	施策3. 高齢者総合相談センターの機能強化	介護予防ケアマネジメントの推進、自立支援・重度化防止に資するケアマネジャーの育成支援	介護予防支援・ケアマネジメントについて、複雑であるが故浸透しきれていない。自立支援・重度化防止を図り、ケアマネジャーへの浸透を目指す。	・ケアマネ地区懇談会・研修会各1回開催。圏域内のケアマネジャーが抱える課題からテーマを抽出し、課題解決を図る。 ・元気はつらつ報告会は、区主催の参加・西部包括と合同開催・包括主催で行い、圏域内のケアマネジャーに介護予防・生活支援サービス等の利用を促進する。	・4月に地区懇談会・研修会企画委員打ち合わせ開催。テーマを精神障害者制度についてとし、6月に企画委員・7月にケアマネ地区懇談会開催予定。	・テーマをヤングケアラーについてとし、11月に企画委員・12月に研修会開催予定。 ・元気はつらつ報告会は、区主催1回参加、西部包括合同にて1回開催・包括開催2回を予定。		

優先順位	施策	重点事業	現状と課題 (簡潔に記入)	重点事業に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題 どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	達成度
				取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)		
5	施策4. 自分らしく安心して暮らせる地域づくり	成年後見制度の利用促進	独居高齢世帯数が区内で1番高く、かつ、家族間の協力が得られないため関係機関への相談対応が増加。	認知症有無問わず本人の意向に沿った生活支援を心掛けると共に、判断能力の低下が見られる場合には、本人支援実現に向け、成年後見制度への適切な利用を適宜促進する。	・成年後見制度の申立支援(適宜) ・後見人受任専門職団体との連携(適宜) ・区: 専門ケア会議や中核機関との連携・相談利用(随時)	・成年後見制度の申立支援(適宜) ・後見人受任専門職団体との連携(適宜) ・区: 専門ケア会議や中核機関との連携・相談利用(随時)		
6	施策4. 自分らしく安心して暮らせる地域づくり	医療・ケア・介護サービス・介護者への支援	圏域内に家族会の設置がなく、認知症の人を介護する家族が問題を抱え込みやすい。	西部圏域と合同開催される「認知症の人と家族の一体的支援プログラム」の企画から携わり、実施をすることで、認知症のある人が地域で生活し続けるための支援や家族の介護負担軽減を図る。「認知症初期集中支援事業」を積極的に使って本人・家族の意思決定支援をしていく。	・5月に認知症の人と家族の一体的支援プログラムを実施。実施時に他の認知症関連事業の案内をする。 ・認知症初期集中支援事業の事例提出を2回行う。	・11月に認知症の人と家族の一体的支援プログラムを行う予定。前回参加者の状況確認含めて、計画・実施する。 ・認知症初期集中支援事業の事例提出を2回行う。		
7	施策1. 介護予防・健康づくりの推進	高齢者の社会参加と住民主体の通いの場の拡大	地域の活動の場を把握し連携を図っていく。	地域の活動の場として、つながるサロンの活動内容を把握し連携を図っていく。(圏域内8件)	つながるサロンへの訪問を随時行う。(4件)	つながるサロンへの訪問を随時行う。(4件)		
8	施策3. 高齢者総合相談センターの機能強化	地域ケア会議による地域包括ケアシステムの推進	独居高齢者数多く、情報の伝達が難しい。	年1回地区懇談会を開催。高齢者に多い問題、課題からテーマを決め、自身が住む地域にて、最後まで自分らしく自立した生活を送る為のヒントが得られる懇談会を開催する。	包括をはじめとした担当者にて打ち合わせを実施。	懇談会を開催予定。(2月)		

※施策は各高齢者総合相談センターの優先順位に応じてプルダウンから選択してください。施策3・施策4はそれぞれ2項目を選択してください。
 ※重点事業は「留意事項」シートを参考にし、各高齢者総合相談センターで設定してください。

1-2. 豊島区地域包括支援センター運営方針に関する指標

No.	項目	前年度実績	今年度目標	今年度実績
1	A8、通所C利用促進(回数)	16回	16回	回
2	つながるサロン訪問(回数)	5回	8回	回
3	区・包括主催元気はつらつ報告会(事例件数)	3件	3件	件
4	地区懇談会(回数)	2回	3回	回
5	出張講座・出張相談(回数)	59回	60回	回
6	認知症サポーター養成講座(回数)	2回	1回	回
7	認知症初期集中支援事業(回数)	4回	3回	回
8	もの忘れ相談(回数)	6回	6回	回
9	認知症の地域づくり推進(回数)	1回	1回	回
10	相談3事業(回数)	5回	5回	回

2. 高齢者総合相談センターの運営体制に関する項目

No.	評価項目	評価項目に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題 どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	達成度
		取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)		
1	職員の資質向上	①職員の能力に合わせた研修への参加を促す。 ②職員会議等を通じて伝達研修及び資料回覧を行う。 ③職員に対して接遇やサービスマナーの研修を行う。	・東京都や豊島区、法人の研修に参加する。 ・専門職部会への参加。 ・職員会議の開催 ・接遇・サービスマナーの研修を行う。	・東京都や豊島区、法人の研修に参加する。 ・専門職部会への参加。 ・職員会議の開催 ・接遇・サービスマナーの研修を行う。		
2	事故防止・コンプライアンスの強化	①法令遵守とともに個人情報の漏洩にも注意し業務を行う。②セキュリティチェックシート等を活用し自己点検を行う(年1回)	・職員個々が意識を高め個人情報漏洩事故を起こさないようにする。 ・研修等があれば積極的に参加を促す。 ・職員会議でセキュリティチェックシートの確認を行う。	・職員個々が意識を高め個人情報漏洩事故を起こさないようにする。 ・研修等があれば積極的に参加を促す。 ・職員会議でセキュリティチェックシートの確認を行う。		
3	業務改善・ICTの利活用	①効率よく業務が出来るようセンター内の整理整頓を行う。 ②ZOOMなどで参加できる会議や研修に関しては積極的に活用し時間の効率化を図る。	①毎週水曜日に行う。 ②随時対応する。	①毎週水曜日に行う。 ②随時対応する。		

3. 高齢者総合相談センターが独自に設定する項目

No.	評価項目	評価項目に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題 どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	達成度
		取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)		
1	特殊詐欺や防災(火事)、交通安全について地域住民に対して注意喚起を行う	高齢者の集まりの場や懇談会などの場で消防署や警察からのチラシを配るなど注意喚起を行う。	高齢者の集まりの場(食堂関係、つながるサロン)や懇談会などを通じて注意喚起を行う。(随時)	高齢者の集まりの場や懇談会などを通じて注意喚起を行う。(随時)		
2						